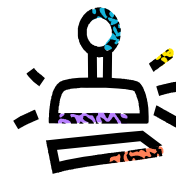


第1回憲法記念行事特別企画



弁護士と歩こう！！

立川司法探検 スタンプラリー

弁護士と一緒に立川の裁判所・検察庁・弁護士会を見学し、
憲法が市民に保障する「裁判を受ける権利」を考え、
司法機関の役割を学びましょう！

応募要領

日時 2017年(平成29年)6月5日(月)
集合時刻 (A)午前の部(9:45) (B)午後の部(12:45)
所要時間 約4時間
集合場所 「東京三弁護士多摩支部会館」です。(多摩モノレール「高松駅」前)
費用 無料(午前の部のみ、昼食代をご負担ください。)
参加対象 多摩地域在住の方(小学生以下は保護者の同伴をお願いいたします。)
応募方法 往復はがきに①希望人数(5人まで) ②代表者の氏名・年齢・住所・電話番号 ③複数名で申し込む場合、代表者以外のすべての方の氏名・年齢・住所・電話番号 ④希望集合時刻(AまたはBを選択)をご記入のうえ、下記宛先までお申し込みください。(※いただきました情報は、本スタンプラリーの抽選・連絡のみに利用し、それ以外の目的では利用いたしません。)

《宛先》

〒190-0014

東京都立川市緑町7-1 アーバス立川高松駅前ビル2階

東京三弁護士会多摩支部 立川司法探検スタンプラリー実行委員会係

応募締切 5月15日(月) 必着

応募多数の場合は抽選のうえ、参加者を決定いたします。

【問合せ】 東京三弁護士会多摩支部 TEL 042-548-3800

【主催】 東京三弁護士会多摩支部

【共催】 東京地方裁判所立川支部 東京家庭裁判所立川支部
東京地方検察庁立川支部